

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			古川第一 麓山系※			法定基準	県基準 (大崎広域水道)	
採水年月日			R8.4.8					
気温	℃	9.5						
水温	℃	7.1						
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1 一般細菌	個/mL	0		100以下	10以下	
		2 大腸菌	—	不検出		検出されないこと	—	
	有害物質・無機物・重金属	3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—			0.003以下	—
		4 水銀及びその化合物	mg/L	—			0.0005以下	—
		5 セレン及びその化合物	mg/L	—			0.01以下	—
		6 鉛及びその化合物	mg/L	—			0.01以下	—
		7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—			0.01以下	0.001以下
		8 六価クロム化合物	mg/L	—			0.02以下	—
		9 亜硝酸態窒素	mg/L	—			0.04以下	—
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—			0.01以下	—
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—			10以下	—
		12 フッ素及びその化合物	mg/L	—			0.8以下	—
		13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—			1.0以下	—
	一般有機物	14 四塩化炭素	mg/L	—			0.002以下	—
		15 1,4-ジオキサン	mg/L	—			0.05以下	—
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			0.04以下	—
		17 ジクロロメタン	mg/L	—			0.02以下	—
		18 テトラクロロエチレン	mg/L	—			0.01以下	—
		19 トリクロロエチレン	mg/L	—			0.01以下	—
		20 ベンゼン	mg/L	—			0.01以下	—
	消毒副生成物	21 塩素酸	mg/L	—			0.6以下	—
		22 クロロ酢酸	mg/L	—			0.02以下	—
		23 クロロホルム	mg/L	—			0.06以下	—
		24 ジクロロ酢酸	mg/L	—			0.03以下	0.018以下
		25 ジブロモクロロメタン	mg/L	—			0.1以下	—
		26 臭素酸	mg/L	—			0.01以下	—
		27 総トリハロメタン	mg/L	—			0.1以下	0.05以下
		28 トリクロロ酢酸	mg/L	—			0.03以下	0.015以下
		29 ブロモジクロロメタン	mg/L	—			0.03以下	—
		30 ブロモホルム	mg/L	—			0.09以下	—
		31 ホルムアルデヒド	mg/L	—			0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—	
		33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—		0.2以下	0.02以下	
		34 鉄及びその化合物	mg/L	—		0.3以下	—	
		35 銅及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—	
	味	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—		200以下	—	
	着色	37 マンガン及びその化合物	mg/L	—		0.05以下	—	
	味	38 塩化物イオン	mg/L	10.3			200以下	—
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—			300以下	—
		40 蒸発残留物	mg/L	—			500以下	—
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	—			0.2以下	—
	かび臭	42 ジェオスミン	mg/L	—			0.00001以下	0.000005以下
		43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—			0.00001以下	0.000003以下
	発泡	44 非イオン界面活性剤	mg/L	—			0.02以下	—
	臭気	45 フェノール類	mg/L	—			0.005以下	—
	味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3			3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
基礎的性状	47 pH値	—	7.0			5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
	48 味	—	なし			異常でないこと	—	
	49 臭気	—	なし			異常でないこと	—	
	50 色度	度	<0.5			5以下	1以下	
	51 濁度	度	<0.1			2以下	0.1以下	

※大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点				涌谷 麓山系※2		法定基準	県基準 (大崎広域水道)		
採水年月日				R8.4.8					
気温		℃	12.5						
水温		℃	7.3						
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0		100以下	10以下	
		2	大腸菌	-	不検出		検出されないこと	-	
	有害物質 ・ 無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	-			0.003以下	-
		4	水銀及びその化合物	mg/L	-			0.0005以下	-
		5	セレン及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	-
		6	鉛及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	-
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	-			0.02以下	-
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	-			0.04以下	-
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-			0.01以下	-
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-			10以下	-
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	-			0.8以下	-
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	-			1.0以下	-
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	-			0.002以下	-
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	-			0.05以下	-
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-			0.04以下	-
		17	ジクロロメタン	mg/L	-			0.02以下	-
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	-			0.01以下	-
		19	トリクロロエチレン	mg/L	-			0.01以下	-
		20	ベンゼン	mg/L	-			0.01以下	-
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	-			0.6以下	-
		22	クロロ酢酸	mg/L	-			0.02以下	-
		23	クロロホルム	mg/L	-			0.06以下	-
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	-			0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-			0.1以下	-
		26	臭素酸	mg/L	-			0.01以下	-
		27	総トリハロメタン	mg/L	-			0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	-			0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-			0.03以下	-
		30	ブロモホルム	mg/L	-			0.09以下	-
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	-			0.08以下	-
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	-		1.0以下	-	
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-		0.2以下	0.02以下	
		34	鉄及びその化合物	mg/L	-		0.3以下	-	
		35	銅及びその化合物	mg/L	-		1.0以下	-	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-		200以下	-	
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	-		0.05以下	-	
	味	38	塩化物イオン	mg/L	11.7		200以下	-	
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-		300以下	-	
		40	蒸発残留物	mg/L	-		500以下	-	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	-		0.2以下	-	
	かび臭	42	ジオスミン	mg/L	<0.000001		0.00001以下	0.000005以下	
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001		0.00001以下	0.000003以下	
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	-		0.02以下	-	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	-		0.005以下	-	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3		3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)	
基礎的性状	47	pH値	-	7.1		5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下		
	48	味	-	なし		異常でないこと	-		
	49	臭気	-	なし		異常でないこと	-		
	50	色度	度	<0.5		5以下	1以下		
	51	濁度	度	<0.1		2以下	0.1以下		
消毒効果		残留塩素※1	mg/L	0.6		0.1以上	0.4以上0.7以下		

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点			富 谷			法定基準	県基準 (大崎広域水道)
			麓山系※				
採水年月日			R8.4.7				
気温		℃	16.2				
水温		℃	7.9				
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1 一般細菌	個/mL	0		100以下	10以下
		2 大腸菌	—	不検出		検出されないこと	—
	有害物質・無機物・重金属	3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—		0.003以下	—
		4 水銀及びその化合物	mg/L	—		0.0005以下	—
		5 セレン及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	—
		6 鉛及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	—
		7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—		0.01以下	0.001以下
		8 六価クロム化合物	mg/L	—		0.02以下	—
		9 亜硝酸態窒素	mg/L	—		0.04以下	—
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—		0.01以下	—
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—		10以下	—
		12 フッ素及びその化合物	mg/L	—		0.8以下	—
		13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—
	一般有機物	14 四塩化炭素	mg/L	—		0.002以下	—
		15 1,4-ジオキサン	mg/L	—		0.05以下	—
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—		0.04以下	—
		17 ジクロロメタン	mg/L	—		0.02以下	—
		18 テトラクロロエチレン	mg/L	—		0.01以下	—
		19 トリクロロエチレン	mg/L	—		0.01以下	—
		20 ベンゼン	mg/L	—		0.01以下	—
	消毒副生成物	21 塩素酸	mg/L	—		0.6以下	—
		22 クロロ酢酸	mg/L	—		0.02以下	—
		23 クロロホルム	mg/L	—		0.06以下	—
		24 ジクロロ酢酸	mg/L	—		0.03以下	0.018以下
		25 ジブロモクロロメタン	mg/L	—		0.1以下	—
		26 臭素酸	mg/L	—		0.01以下	—
		27 総トリハロメタン	mg/L	—		0.1以下	0.05以下
		28 トリクロロ酢酸	mg/L	—		0.03以下	0.015以下
		29 ブロモジクロロメタン	mg/L	—		0.03以下	—
		30 ブロモホルム	mg/L	—		0.09以下	—
		31 ホルムアルデヒド	mg/L	—		0.08以下	—
性状に関する項目	着色	32 亜鉛及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—
		33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—		0.2以下	0.02以下
		34 鉄及びその化合物	mg/L	—		0.3以下	—
		35 銅及びその化合物	mg/L	—		1.0以下	—
	味	36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—		200以下	—
	着色	37 マンガン及びその化合物	mg/L	—		0.05以下	—
	味	38 塩化物イオン	mg/L	11.6		200以下	—
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	—		300以下	—
		40 蒸発残留物	mg/L	—		500以下	—
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	—		0.2以下	—
	かび臭	42 ジェオスミン	mg/L	—		0.00001以下	0.000005以下
		43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—		0.00001以下	0.000003以下
	発泡	44 非イオン界面活性剤	mg/L	—		0.02以下	—
	臭気	45 フェノール類	mg/L	—		0.005以下	—
	味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3		3以下	1以下(麓山系) 1.3以下(中峰系)
基礎的性状	47 pH値	—	7.0		5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
	48 味	—	なし		異常でないこと	—	
	49 臭気	—	なし		異常でないこと	—	
	50 色度	度	<0.5		5以下	1以下	
	51 濁度	度	<0.1		2以下	0.1以下	

※大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

水質法定検査結果(受水点)

大崎広域水道用水供給事業

採水地点				松島			法定基準	県基準 (大崎広域水道)	
				麓山系※2					
採水年月日				R8.4.7					
気温			℃	14.3					
水温			℃	9.6					
健康に関する項目	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0			100以下	10以下
		2	大腸菌	-	不検出			検出されないこと	-
	有害物質 ・ 無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	-			0.003以下	-
		4	水銀及びその化合物	mg/L	-			0.0005以下	-
		5	セレン及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	-
		6	鉛及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	-
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	-			0.01以下	0.001以下
		8	六価クロム化合物	mg/L	-			0.02以下	-
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	-			0.04以下	-
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-			0.01以下	-
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-			10以下	-
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	-			0.8以下	-
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	-			1.0以下	-
	一般有機物	14	四塩化炭素	mg/L	-			0.002以下	-
		15	1,4-ジオキサン	mg/L	-			0.05以下	-
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-			0.04以下	-
		17	ジクロロメタン	mg/L	-			0.02以下	-
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	-			0.01以下	-
		19	トリクロロエチレン	mg/L	-			0.01以下	-
		20	ベンゼン	mg/L	-			0.01以下	-
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	-			0.6以下	-
		22	クロロ酢酸	mg/L	-			0.02以下	-
		23	クロロホルム	mg/L	-			0.06以下	-
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	-			0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-			0.1以下	-
		26	臭素酸	mg/L	-			0.01以下	-
		27	総トリハロメタン	mg/L	-			0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	-			0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-			0.03以下	-
		30	ブロモホルム	mg/L	-			0.09以下	-
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	-			0.08以下	-
性状に関する項目	着色	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	-			1.0以下	-
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-			0.2以下	0.02以下
		34	鉄及びその化合物	mg/L	-			0.3以下	-
		35	銅及びその化合物	mg/L	-			1.0以下	-
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-			200以下	-
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	-			0.05以下	-
		38	塩化物イオン	mg/L	9.7			200以下	-
	味	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-			300以下	-
		40	蒸発残留物	mg/L	-			500以下	-
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	-			0.2以下	-
	かび臭	42	ジオスミン	mg/L	<0.000001			0.00001以下	0.000005以下
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001			0.00001以下	0.000003以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	-			0.02以下	-
	臭気	45	フェノール類	mg/L	-			0.005以下	-
	基礎的性状	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3			3以下
47			pH値	-	7.2			5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
48		味	-	なし			異常でないこと	-	
49		臭気	-	なし			異常でないこと	-	
50		色度	度	<0.5			5以下	1以下	
51	濁度	度	<0.1			2以下	0.1以下		
消毒効果		残留塩素※1	mg/L	0.5			0.1以上	0.4以上0.7以下	

※1 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点、松島受水点)にのみ適用される。

※2 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。